

地球温暖化対策としての木材利用を考える

2015 年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、2020 年以降の温暖化対策の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が合意され、2016 年 11 月 4 日に発効しました。パリ協定では、世界的な長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとることが掲げられています。我が国では、2030 年度の温室効果ガスの排出を 2013 年度比で 26%削減することが必要であり、炭素吸収源としての森林整備および木材利用の推進の重要性がなお一層高まると考えられます。

そこで、4～5 月の月例研究会では、「木材利用と地球環境」をテーマとして取り上げることといたしました。まず、4 月は、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授の恒次祐子氏より、地球温暖化対策を巡る国際的枠組みの現状と温暖化対策としての木材利用の位置づけ、特に伐採木材製品（HWP）を巡る動向についてお話しいただきます。5 月は、NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク理事長の泊みゆき氏より、国内外における木質バイオマス利用の現状、温室効果ガス削減に資する木質バイオマス利用の在り方、さらには木材産業界における木質バイオマスビジネスの可能性についてお話しいただきます。

地球温暖化対策を巡る国際的枠組みの現状をふまえ、SDGs 時代の木材利用、木質バイオマス利用のあり方について改めて考え、皆様とディスカッションしたいと考えております。

4 月	第 86 回	Ⅰ	日時：2019 年 4 月 25 日（木）17：30～（受付開始 17：00）
			場所：東京大学農学部 フードサイエンス棟、中島ホール
			「木材利用と地球環境～伐採木材製品をめぐる動向～」(仮) 恒次 祐子 氏（東京大学大学院農学生命科学研究科）
5 月	第 87 回	Ⅱ	日時：2019 年 5 月 23 日（木）17：30～（受付開始 17：00）
			場所：東京大学農学部 フードサイエンス棟、中島ホール
			「地球環境に貢献する木質バイオマス利用の在り方」(仮) 泊 みゆき 氏（NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク）

（タイトルなどは予定ですので最新案内をご確認ください）

- 主 催： 木材利用システム研究会
- 定 員： 80 名(定員になり次第、締め切らせて戴きます)
- 会 場： 東京大学農学部 フードサイエンス棟 中島ホール
場所の詳細は下記ホームページにてご確認ください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_07_14_j.html
- 参 加 費： 本会会員および共催団体会員は無料、非会員は 3,000 円
情報交換会は実費（3,000 円）を戴きます。会場準備の都合上、申込期限日以降のキャンセルはご容赦戴けますよう、ご協力の程よろしくお願い致します。
- 申込期限： 4 月 2019 年 4 月 18 日（木）
5 月 2019 年 5 月 16 日（木） ※申込開始 4 月中旬予定
- 申込方法： ホームページ（<https://www.woodforum.jp>）からお申し込みください。
お問い合わせはメールにてお願いいたします。

木材利用システム研究会事務局：（高橋、長坂、後藤）
〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1、7 号館 B 棟 438 室
東京大学環境材料設計学研究室内
電話：03-5841-7506
FAX：03-5841-0915
Mail：info@woodforum.jp